

令和 6 年度 デジタル推進事業 御前崎市公共施設予約システム構築業務委託
事業者選定に係る公募型プロポーザルの質問に対する回答

【実施要領】

No.	実施要領、仕様書等の質問箇所	質問内容	回答
1	1 業務の概要 (6) 見積限度額 イ スマートロックなど備品	各施設へのスマートロックの設置作業は、本業務に含まれていない認識でよいでしょうか。	ご認識とおりです。
2	1 業務の概要 (6) 見積限度額	今回、各施設に対してスマートロックの設置が必要と実施要領（1 業務の概要 (6)）に記載されていますが、全施設に必要なのか事前に精査可能でしょうか。	スマートロックは、全施設の入口に必要です。
3	1 業務の概要 (6) 見積限度額	オンライン決済をご利用される場合の想定される収納口座数をお知らせください。 ※提示する見積に影響がございます。	収納口座数は、2 口座です。
4	1 業務の概要 (6) 見積限度額	年間のおおよその全施設利用者数をお知らせください。 ※提示する見積に影響がございます。	年間の全施設利用者数は、令和 5 年度実績で、約 31,900 人（申請件数：11,500 件）です。
5	7 提出書類など (1) 提出書類 イ 見積書	オンライン決済の手数料算出のため、総口座数（同一口座は 1 としてカウント）及び、口座の歳入者が貴市か指定管理者かを教えてください。	総口座数は 2 口座です。また口座の歳入者は市が 1 口座、学校組合が 1 口座です。

No.	実施要領、仕様書等の質問箇所	質問内容	回答
6	9 選定方法 (2) プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査において、製品デモの実施有無について記載を確認できませんでした が、製品デモは実施しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
7	別表「審査基準表」 「機能要件確認表」の重要度「必須」 は、90%以上満たしているか。	『施設管理者向け機能』、『利用者向け機能』の それぞれで 90%を超えている必要があるか。 (例) 『施設管理者向け機能』: 84% 『利用者向け機能』: 97% 上記は平均すると 90.5%だが失格に該当するか ご教示ください。	『施設管理者向け機能』、『利用者向け機能』の 全ての重要度「必須」項目でまとめて、90%以 上満たす必要があります。
8	別表「審査基準表」 次年度以降のランニングコストは、 妥当性のある金額になっている か。	ランニングコストの契約期間は単年（12 か月） か複数年（36～60 か月）のどちらになりますで しょうか。	ランニングコストは、複数年（60 か月）でご提 示ください。
9	別表「審査基準表」 キーワード（オンラインでの施設予 約、キャッシュレス決済、スマート ロック機能）に対応した提案になっ ているか。	キャッシュレス決済について、利用者が予約を 行う際にクレジットカード払いを選択する場 合、その入金管理を行うのは貴市でしょうか、 それとも指定管理者でしょうか。決済機能を実 現するために発行するアカウント数に関わる内 容のため、お伺いしております。	入金管理を行うのは市・指定管理者の両方で、 必要とするアカウント数（口座数）は2個です。

【仕様書】

No.	実施要領、仕様書等の質問箇所	質問内容	回答
1	仕様書全体	データ移行について記載がありませんが、現在保持しているデータ移行（利用者情報、職員情報、予約情報、施設情報）は必須ではないと理解してよろしいでしょうか。また、保持している場合、データの提供は可能かどうか教えてください。	現在保持しているデータ移行は、必須です。 また保持しているデータ提供は、可能です。
2	5. 事業の内容	各施設はインターネット環境が整備されていますでしょうか。	施設によって、インターネット環境（Wi-Fi）の整備状況が異なります。詳細は、別紙「施設毎のインターネット環境整備状況」をご参照ください。
3	6. 仕様 (2) 対象施設	24 か所にスマートロックの機器を設置することを想定しておりますが、機器を設置する予定のドアはドアノブを回して開閉するような「開き戸」でしょうか。	機器を設置する予定のドアの内訳は、下記の通りです。 ・開き戸：7 施設 ・引き戸（スライド）：8 施設 ・自動ドア：9 施設
4	6. 仕様 (3) システム構成	施設管理者の利用端末に「スマートフォン」がありますが、現状各施設にスマートフォンが配備され運用されているのでしょうか。	施設によって運用が異なり、全施設に「スマートフォン」が配備されているわけではありません。
5	7. 運用・保守要件 (3) 障害の通知	障害時の二次通知の具体的な内容をお知らせください。 一次通知から 1 時間以内に何かしらの現状のご報告を通知すれば良いという認識で合っておりますでしょうか。	二次通知は、一次通知以降で障害が復旧しない場合に再通知するものを想定しています。

【機能要件確認表】

No.	実施要領、仕様書等の質問箇所	質問内容	回答
1	施設管理者向け機能 1. 利用者管理 1.1. 利用者情報管理 利用可能施設	利用者区分に応じて、利用可能施設の範囲を設定することができる。 とありますが、該当するのは団体区分のみの認識で良いでしょうか？(個人区分でも利用可能施設の範囲は存在しますでしょうか？)	本項目では、「個人」「団体」等に限定せず、利用者区分に応じて、利用可能施設の範囲を設定できることを想定しています。
2	施設管理者向け機能 1. 利用者管理 1.1. 利用者情報管理 料金計算	利用者登録情報で、市内／市外や営利／非営利など料金計算に必要な情報が設定できる。 とありますが、営利／非営利は利用者に紐づく情報で良いでしょうか？(登録時に「営利」として登録された場合、そのユーザーからの予約は全て「営利」料金として取り扱って問題ないでしょうか？)	機能要件確認表記載のとおりです。
3	施設管理者向け機能 1. 利用者管理 1.2. サービス利用停止管理 ペナルティカウント	ペナルティカウントが付与される利用方法とは具体的にどのようなものでしょうか。(例：「利用料未払い」や「無連絡キャンセル」などご教示ください)	想定する利用方法は、利用料未払い、無断キャンセル、施設備品の紛失などです。
4	施設管理者向け機能 4. 予約管理 4.3. 予約機能 帳票印刷・電子データ化	市町村が指定した様式の利用申請書、利用許可書を印刷することができる。また、それぞれをPDF形式のデータとして出力できること。 とありますが、利用申請・利用許可書はどちらもオンラインで予約する場合、紙出力する必要性が無いと考えています。(Web上等で予約の証跡が残せるため)上記認識があっている場合でも、実運用上印刷対応等はマスト要件となりますでしょうか？	必須要件です。

No.	実施要領、仕様書等の質問箇所	質問内容	回答
5	施設管理者向け機能 4. 予約管理 4.4. 一覧照会機能 還付・充当処理	取消処理後、必要がある場合は、そのままの流れで還付・充当処理へ進むことができる。 とありますが、還付処理＝既に受領済の料金の返金処理、と考えて良いでしょうか？ また、充当処理が発生するユースケースをご教示ください。	還付処理は、ご認識とおりです。 また充当処理が発生するユースケースは、「特定の期間内で、施設利用ができなかった場合に次回予約に利用料金を振り替える場合」などを想定しています。
6	利用者向け機能 1. 利用者管理 1.3. マイページ	システムに登録されている利用者番号の情報を保持したバーコードを表示できる。 とありますが、バーコードのユースケースをご教示ください。	バーコードのユースケースは、支払いやスマートロック開錠への連携などを想定しています。
7	利用者向け機能 3. 予約管理 3.1. 空き状況照会 閲覧権限	3. 予約管理 3.1. 空き状況照会 閲覧権限 (エクセル 48 行目) の機能定義が空白になっています。機能定義を教えてください。	機能定義は、「空き状況照会は、利用者番号、パスワードを使ってログインする必要は無く、誰でも閲覧が可能。」です。 回答の公表時に、市ホームページの機能要件確認表は修正しました。